

リスクの見積もり

「ステップ4 危険性・有害性の特定」で特定された危険性・有害性について、ここでは、「表① 作業者が、危険性・有害性に近づく**頻度【例】**」、「表② 作業者が、危険性・有害性に近づいた時に、けがや疾病となる**可能性【例】**」、「表③ 危険性・有害性によって発生する、けがや疾病の**重篤度【例】**」の3つの要素によりリスクの大きさを見積もります。



- ① まず、作業者が、洗い出した作業において、その危険性・有害性に近づく頻度を考え、表①から該当する頻度の点数を選びます。
- ② 次に、その危険性・有害性に近づいたとき、けがや疾病となる可能性を検討します。カバーがついているか、つい手を出してもけがをしない構造になっているかなど、表②の内容の目安を確認し、該当する可能性の点数を選びます。
- ③ さらに、その危険性・有害性によってどの程度のけがになるか見積もり、表③から該当の点数を選びます。

表① 作業者が、危険性・有害性に近づく**頻度【例】**

頻度	点数	内容の目安
頻繁	4	1日に1回程度
時々	2	週に1回程度
ほとんどない	1	半年に1回程度

POINT ポイント

「頻度」の解釈を間違えないようにしましょう。

ここでいう「頻度」とは、作業中に危険性・有害性と作業者が接触する頻度のことで、作業回数のことではありません。

下図の台車を使った荷物の運搬作業を考えた場合、「頻度」は右側の図のように荷物が崩れて足に近づく頻度となります。台車と荷物をひもでしばって落ちにくくする対策をとれば頻度は低下します。なお、安全靴（保護具）の着用をしても、足に荷物が近づくことに変わりがないため、頻度は変わらないと解釈しましょう。



表② 作業者が、危険性・有害性に近づいた時に、けがや疾病となる可能性【例】

可能性	点数	内容の目安
極めて高い	6	<ul style="list-style-type: none"> 危険領域に手などが入らないような防護カバーなどの工学的対策を実施していない。(危険領域に体の一部が入る(届く)ようになっている) 非常停止装置や表示・標識類を設置していない。 保護具などを着用していない。安全に関する基準(マニュアル)がない。
高い	4	<ul style="list-style-type: none"> 危険領域に手などが入らないような防護カバーなどの工学的対策を実施していない。(危険領域に体の一部が入る(届く)ようになっている) 保護具などを着用している。安全に関する基準(マニュアル)がある。安全教育をしている。
低い	2	<ul style="list-style-type: none"> 危険領域に手などが入らないような防護カバーなどの工学的対策を実施しているが、隙間が大きいといった不備がある。(危険領域に体の一部が入る(届く)場合も想定される) 保護具などを着用している。安全に関する基準(マニュアル)がある。 安全教育で保護具の着用や安全に関する基準を守らせるよう指導している。
極めて低い	1	<ul style="list-style-type: none"> 危険領域に手などが入らないような防護カバーなどの工学的対策を実施している。(危険領域に体の一部が入る(届く)ことができないようになっている) 保護具などを着用している。安全に関する基準(マニュアル)がある。 安全教育で保護具の着用や安全に関する基準を守らせるよう指導している。

POINT
ポイント

「可能性」の解釈を間違えないようにしましょう。

「可能性」は、危険性・有害性と人が接近した場合に、けがや疾病となる可能性です。例えば、「作業者が、作業中に機械に挟まった材料をとっさに除去しようとした際、動いているカッターに触れ、けがをする」例を考えると、手がカッターに近づいたとしても、手がカッターに触れることができない防護カバーなどの工学的対策を実施していれば、けがや疾病となる「可能性」が極めて低いことになります。

なお、作業者に管理を委ねる保護具の着用等の対策については、必ず着用している確証がないため、けがをする「可能性」は高いと解釈しましょう。

表③ 危険性・有害性によって発生する、けがや疾病の重篤度【例】

重篤度	点数	内容の目安
致命傷	10	死亡や永久的労働不能に繋がるけが
重傷	6	長期療養を要するけがおよび障害の残るけが
軽傷	3	休業災害および不不休災害(いずれも完治可能なけが)
微傷	1	手当後、直ちに元の作業に戻れる軽微なけが

POINT
ポイント

「重篤度」を低く見積もりがちですので、十分に検討しましょう。

災害防止の観点から重篤度(災害の程度)は、現在の安全衛生対策の上から起こる最大の大きさを想定しましょう。例えば、階段からの転落事故について考えると、一般的には骨折または打撲となることが多いですが、対象となる階段の状況(高さや手すりの有無、落下地点がコンクリートなど)を現場で考えたとき、どのように見積もるか、その内容を十分検討することが大切です。

